第１号の１様式（第７条第１項）

　　年　　月　　日

　　崖地減災対策工事助成金提案書

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

　　　　　　　　電話番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事箇所 | 区  （工事を行う土地の所在及び地番を記載してください。） | | |
| 提案者  住所氏名 | 住所  氏名 | | |
| 崖地の状況 |  | | |
| 工法名 |  | | |
| 対策工の種類及び適合基準  （該当する対策工の種類に〇の上、適合する基準にチェック） | ア.擁壁築造工事 | | |
|  | □建築基準法施行令　第142条に準拠  □盛土規制法施行令　第８条第１項第２号　に準拠 | |
| イ.切土又は盛土工事 | | |
|  | □盛土規制法施行令　第８条第１項第１号　イ　又は　ロ　に準拠  ※下線部どちらかに○、ロを選んだ場合は計算書を添付すること | |
| ウ.法面保護工事　　（崩壊抑止工事併用の場合は　カ.　にチェック） | | |
|  | 表面保護  のみ | □横浜市建築基準条例　第３条第１項　第１号　又は　第５号　に準拠  ※下線部どちらかに○、第５号を選んだ場合は計算書を添付すること |
| 切土発生  の場合 | □盛土規制法施行令第８条第１項第１号イ又はロに準拠  ※下線部どちらかに○、ロを選んだ場合は計算書を添付すること |
| エ.落石対策工事　オ.待ち受け擁壁工事　カ.地滑り防止工事・斜面崩壊防止工事  キ.擁壁補強工事　ク.増し積み撤去工事　ケ.その他市長が認める工事 | | |
|  | 根拠となる  技術評定等 |  |
| 設計趣旨  及び効果 |  |
| 添付図書  （添付するものにチェック） | □現況図（配置図兼平面図・断面図）  □改善計画図（配置図兼平面図・断面図・構造図）　　□構造詳細図　　□現場写真  □その他（対策工事の構造計算書、崖の安定計算書、土質調査資料等） | | |

※盛土規制法は宅地造成及び特定盛土等規制法をさす

第１号の２様式（第７条第２項）

崖地減災対策工事助成金交付申請書

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第７条第２項の規定により、崖地減災対策工事助成金の交付を受けたいので申請します。

なお、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱の内容を理解し承知しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う  土地の所在及び地番 | 区 |
| 工事を行う土地の  所有者の住所氏名 | 住所  氏名 |
| 対策工事の種類 | 工法名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □擁壁築造工事　□切土又は盛土工事　□法面保護工事  □落石対策工事　□待ち受け擁壁工事　□地滑り防止工事  □斜面崩壊防止工事　□擁壁補強工事　□増し積み撤去補修工事  □その他市長が認める工事 |
| 工事完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 工事費用  （税抜き） | 円 |
| その他必要な事項 |  |

第２号様式（第７条第２項第２号）

土地使用承諾書

　　年　　月　　日

横浜市長

承諾者(土地所有者)

住所

氏名

（自署）

　私が所有する横浜市　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　の土地について、下記の者が横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱に基づく工事の施工及びその後の維持管理のために使用すること、助成金を受領すること、並びに要綱第22条の財産処分の制限がかかることを承諾します。

記

土地使用者の住所氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |

第３号様式(第７条第２項第４号)

委 任 状

　　年　　　月　　　日

横浜市長

私は、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱に基づく申請手続き等を、次の者に委任します。

（委任者）

（自署）　　　住所

　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　㊞

（受任者）

（自署）　　　住所　　　　　　　　　　　（電話　　　　　　　）

　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　㊞

［備考］

法人の場合は、自署に代えて記名とすることが可能です。

なお、押印は代表者印としてください。

第４号様式（第７条第２項第７号）

誓　約　書

　　年　　月　　日

横浜市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (申請者)

住所

氏名

（自署）

　私が所有（管理）する横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱に基づく崖地減災対策工事助成金交付を受けた土地について、次のことを誓約します。

１　申請に係る土地は、売買及び宅地造成事業の目的で所有（管理）するものではないこと。

２　助成金の交付を受けた擁壁及び排水施設等を適正に管理し、崖崩れ災害の防止に努めること。

３　助成金の交付を受けた擁壁及び排水施設等の所有者、管理者が変更となる場合には、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱の目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならないことを新たな所有者、管理者に継承すること。

４　横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱（令和７年３月31日建建防第4191号）及び、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17 年11月30日横浜市規則第139 号）を遵守すること。

土地の所在及び地番　　　　　　区

第５号様式（第９条第１項）

　　　　　　　　　　　　　建建防第　　　号

　　　　　年　　月　　日

崖地減災対策工事助成金交付決定通知書

　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在及び地番）の崖に対する崖地減災対策工事助成金交付申請書につきましては、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第９条第１項の規定により、次の条件を付して交付決定しましたので通知します。なお、本交付決定以降に発生する事業の内容変更による交付金額の増額については、当該年度の予算の範囲内において承認されるものとします。助成金の額は、対策工事の完了後に確定します。

交付金額　　￥　　　　　　　　　－

【　交　付　条　件　】

１　提案書に添付された対策工事計画図面（交付申請書に図面が添付された場合はその図面）に従って施工しなければならない。

２　横浜市崖地減災対策工事助成金を受けて築造された擁壁等は、補助金交付日より10年間は、目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならない。

３　本通知を発行した年度の２月末までに、対策工事を完了し、完了報告書（第13号様式）に必要書類を添付して、速やかに提出しなければならない。なお、交付を受けた対策施設に銘板を設置すること。

４　交付申請の内容に変更が生じる場合又は上記期日までに事業が完了しない恐れが生じた場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

　なお、本交付決定以降に発生する事業の内容変更による交付金額の増額については、当該年度の予算の範囲内において決定する。

５　横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱を遵守すること。

[備考]

敷地等の制約から、既存擁壁の暫定的な補強工法や、増し積み部分を含めて金網工法等を用いた補強を行っている場合、家屋の建て替え時には擁壁の築造替えを検討すること。

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話 045-671-2948（担当　　　）

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱に定める規定に違反した場合は、本交付決定の取消しや助成金の返還請求を行う場合がありますので、ご注意ください。

第６号様式（第９条第２項）

建 建 防 第　　　　 号

　　年　　月　　日

崖地減災対策工事助成金不交付決定通知書

　　　　　　　様

横浜市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在及び地番）の崖に対する崖地減災対策工事助成金交付申請書につきましては、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第９条第２項の規定に基づき、次の理由により交付決定できませんので通知します。

【不交付決定の理由】

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　　）

第７号様式（第10条）

着　手　届

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　年　　月　　日付建建防第　　　　号で崖地減災対策工事助成金交付決定通知を受けた工事について、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第10条の規定により、次のとおり着手届を提出します。

１　着手年月日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

２　完成予定日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

３　添付資料　　契約書（写）

第８号様式(第11条第１項)

崖地減災対策工事助成金事業内容変更報告書

年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号

　横浜市崖地減災対策助成金交付要綱第11条第１項の規定により、第７条第２項で交付申請した内容に変更が生じる旨、関係書類を添えて次のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う土地  の所在及び地番 | 区 |
| 交付決定等を  受けた年月日及び番号 | 年　　月　　日  建建防 第　　　　　号 |
| 変更内容 |  |
| 変更理由 |  |
| 完成予定年月日 | 年　　　　月　　　　　日 |

第９号の１様式（第12条第３項）

崖地減災対策工事助成金取止届

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

私が交付決定を受けた横浜市崖地減災対策工事助成金について取止めをしたいので、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第12条第３項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請した工事を行う  土地の所在及び地番 | 区 |
| 申請した工事を行う土地の所有者の住所氏名 |  |
| 交付決定等を受けた  年月日及び番号※ | 年　　月　　日  建建防 第　　　　　号 |
| 取止めの理由 |  |
| その他必要な事項 |  |

※受領した交付決定通知の原本を添付すること。

なお、交付決定の変更があった場合はその原本もあわせて添付すること。

第９号の２様式（第12条第５項）

崖地減災対策工事助成金交付申請取下届

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

私が申請した横浜市崖地減災対策工事助成金交付申請書等について取下げをしたいので、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第12条第５項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請した工事を行う  土地の所在及び地番 | 区 |
| 申請した工事を行う土地の所有者の住所氏名 |  |
| 交付申請年月日 | 年　　月　　日 |
| 取下げの理由 |  |
| その他必要な事項 |  |

第10号様式（第13条第１項）

崖地減災対策工事助成金交付申請書（変更）

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第13条第１項の規定により、崖地減災対策工事助成金交付申請に変更が生じたので申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う  土地の所在及び地番 | 区 |
| 工事を行う土地の  所有者の住所氏名 | 住所  氏名 |
| 対策工事の種類 | 工法名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □擁壁築造工事　□切土又は盛土工事　□法面保護工事  □落石対策工事　□待ち受け擁壁工事　□地滑り防止工事  □斜面崩壊防止工事　□擁壁補強工事　□増し積み撤去補修工事  □その他市長が認める工事 |
| 工事完了（予定）日 | 年　　月　　日 |
| 工事費用  （税抜き） | 円 |
| 交付決定を受けた  年月日及び番号 | 年　　月　　日  建 建 防 第 　　　　号 |
| 変更内容 |  |
| 変更理由 |  |
| その他必要な事項 |  |

※　提出時期については、市長の指示によるものとする

第11号様式（第14条第１項）

建建防第　　号

　　　　年　　月　　日

崖地減災対策工事助成金交付決定通知書（変更）

　　　　　 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在及び地番）の崖に対する崖地減災対策工事助成金交付申請書（変更）については、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第14条第１項の規定により、次の条件を付して交付決定しましたので通知します。なお、助成金の額は、対策工事の完了後に決定します。

交付金額（変更）　　￥　　　　　　　　　－

【　交　付　条　件　】

１　交付申請書に添付された対策工事計画図面に従って施工しなければならない。

２　この助成金変更交付申請の内容により変更契約が必要な場合は、変更申請した部分に着手する前に対象工事の変更契約を締結し、すみやかに変更契約書の写しを市長に提出すること。

３　横浜市崖地減災対策工事助成金を受けて築造された擁壁等は、補助金交付日より10年間は、目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならない。

４　本通知を発行した年度の２月末までに、対策工事を完了し、完了報告書（第13号様式）に必要書類を添付して、速やかに提出しなければならない。なお、交付を受けた対策施設に銘板を設置すること。

５　交付申請の内容に変更が生じる場合又は上記期日までに事業が完了しない恐れ

が生じた場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

[備考]敷地等の制約から、既存擁壁の暫定的な補強工法や、増し積み部分を含めて金網工法

等を用いた補強を行っている場合、家屋の建て替え時には擁壁の築造替えを検討すること。

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話 045-671-2948（担当　　　）

第12号様式（第14条第２項）

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱に定める規定に違反した場合は、本交付決定の取消しや助成金の返還請求を行う場合がありますので、ご注意ください。

建建防第　　　　　号

　年　　月　　日

崖地減災対策工事助成金不交付決定通知書（変更）

　　　　　　　様

横浜市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在及び地番）の崖に対する崖地減災対策工事助成金交付申請書（変更）につきましては、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第14条第２項の規定に基づき、次の理由により交付決定できませんので通知します。

【不交付決定の理由】

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　　）

第13号様式（第15条第１項）

完了報告書

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　次のとおり、対策工事が完了しましたので、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第15条第１項の規定により、提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行った土地  の所在及び地番 | 区 |
| 工事施工者の  住所氏名等 | 住所  氏名 |
| 工事完了日 | 年　　月　　日 |
| 工　事　費　用  （税抜き） | 円 |
| 交付決定等を受けた番号及び年月日※１ | 年　　月　　日  建建防　第　　　　　号 |
| その他必要な事項 |  |

第11条第２項に基づく指示がある場合は第13条第１項に基づき第10号様式を添付

第14号様式（第16条）

　建建防第　　　　号

　　年　　月　　日

崖地減災対策工事助成金額確定通知書

　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　　　年　　月　　日に提出のありました完了報告書において、工事の完了が確認されたため、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第16条の規定により、次のとおり通知します。

助成金額　　￥　　　　　　　　　－

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　 ）

第15号様式（第16条、第14条第１項）

　建建防第　　　　号

　　年　　月　　日

崖地減災対策工事助成金額確定通知書

（兼 崖地減災対策工事助成金交付決定通知書(変更)）

　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　　　年　　月　　日に提出のありました完了報告書において、工事の完了が確認されたため、横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第16条の規定により、次のとおり通知します。なお、　　年　　月　　日に申請のありました崖地減災対策工事助成金交付申請書（変更）については、本要綱第14条第１項の規定により、次の条件を付して交付決定しましたので通知します。

助　成　金　額　　　￥　　　　　　　　　－

（交付金額（変更））

【　交　付　条　件　】

横浜市崖地減災対策工事助成金を受けて築造された擁壁等は、補助金交付日より10年間は、目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならない。

[備考]

敷地等の制約から、既存擁壁の暫定的な補強工法や、増し積み部分を含めて金網工法等を用いた補強を行っている場合、家屋の建て替え時には擁壁の築造替えを検討すること。

問合せ先　建築局企画部建築防災課

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱に定める規定に違反した場合は、本交付決定の取消しや助成金の返還請求を行う場合がありますので、ご注意ください。

電話 045-671-2948（担当　　　）

第16号様式（第17条第１項）

崖地減災対策工事助成金交付請求書

　　年　　月　　日

横浜市長

請求者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　年　　月　　日付建建防第　　　　号をもって、崖地減災対策工事助成金額確定通知書を受領しましたので、次の金額を請求します。

請求金額　　￥　　　　　　　　　－

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振  込  先 | 銀行　　　　　　　　　　支店 | | | | | | | | |
| 種  目 | １　普通預金  ２　当座預金 | 口座  番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 名口  義  人座 | （フリガナ）  氏　　名 | | | | | | | | |

第17号様式（第17条第３項)

委　任　状（助成金受領用）

　年　　月　　日

（申請先）

横　浜　市　長

　横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱に基づく助成金の受領について、次の者に委任します。

　　　　　　　　　　　　　　委任者　　住 所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　 　　 ㊞

　　　　　　　　　　　　　　受任者　　住 所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　 　　 ㊞

［備考］

本委任状により助成金の受領の委任を行う場合、助成金交付請求書（第16号様式）の請求者欄にも本委任状と同一の印による押印が必要です。

第18号様式（第18条第３項)

建建防第　　　　　号

　年　　月　　日

崖地減災対策工事助成金取消通知書

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱第18条第３項の規定に基づき、次のとおり取消しましたので、通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定等を行った番号及び年月日 | 年　　月　　日  建建防　第　　　　　号 |
| 取消年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 取消理由 |  |

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　　）